

<標準様式第39号> 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	債権管理一覧表ファイル	
独立行政法人の名称	独立行政法人農業者年金基金	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部 給付課 情報管理課	
個人情報ファイルの利用目的	・ 債権額及び債務者の管理、受給者、遺族へ納付通知書の発送等に利用する。	
記録項目	1 年金証書番号、2 生年月日、3 発生処理年月、4 受給者氏名、5 受給者住所、6 団体コード、7 農委コード、8 該当期間、9 債務者氏名、10 債権発生年月日、11 入金記録、12 原因区分、13 催告回数、14 催告年月日、15 分納表示、16 分納申出年月日	
記録範囲	年金等の全額又は一部支給停止、失権又は裁定取消により債権額を有する者	
記録情報の収集方法	農業者年金受給権者死亡届、農業者年金経営移譲年金支給停止事由該当届、経営移譲年金・農業者老齢年金裁定取消願	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)独立行政法人農業者年金基金総務部総務課 (所在地)東京都港区西新橋1丁目6番21号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル) 令第7条第3号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	独立行政法人農業者年金基金 総務部 総務課 〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	有
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—